



長野県報

11月1日(月)
平成22年
(2010年)
第2213号

目 次

規則

長野県収入証紙規則の一部を改正する規則(会計課) 1

告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療推進課) 2

道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課) 2

道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課) 2

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) 2

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(産業政策課) 2

家畜伝染病発生の届出(園芸畜産課) 3

一般競争入札(森林づくり推進課) 3

市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所変更の届出(都市計画課) 4

一般競争入札(2件)(道路管理課) 4

平成23年度長野県立特別支援学校の幼稚部の児童及び高等部の生徒の募集(特別支援教育課) 6

特定調達契約に係る落札者の決定(人材育成課) 9

一般競争入札(高校教育課) 9

規則

長野県収入証紙規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成22年11月1日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第36号

長野県収入証紙規則の一部を改正する規則

長野県収入証紙規則(昭和39年長野県規則第62号)の一部を次のように改正する。

様式第1号を次のように改める。

(様式第1号)(第3条関係)

(1円証紙、5円証紙、10円証紙、20円証紙、50円証紙、100円証紙、200円証紙、300円証紙、400円証紙、500円証紙)



寸法 縦 2.55センチメートル

横 3.60センチメートル

刷色 1円 にぶ赤紫

5円 灰味紫

10円 にぶ青紫

20円 にぶ青

50円 にぶ緑

100円 灰味オリーブ

200円 暗い黄味茶

300円 灰味赤茶

400円 明るい茶

500円 黄茶

(1,000円証紙、2,000円証紙、5,000円証紙、1万円証紙、5万円証紙)



寸法 縦 2.55センチメートル

横 3.60センチメートル

刷色 1,000円 紅

2,000円 紫

5,000円 黄緑

10,000円 うぐいす

50,000円 青紫

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成22年12月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の長野県収入証紙規則様式第1号の規定による長野県収入証紙は、当分の間、使用することができる。

会計課